

ベンダーおよび代理店に対する グローバルな贈賄防止規定方針

以下の指針は、米国海外汚職行為防止法（以下、「FCPA」という）、英国贈収賄防止法 2010（以下、「英国贈収賄路防止法」という）およびその他該当する汚職行為防止法に大きく基づいており、本指針からのいかなる逸脱は許容されていません。

Hanesbrands. Inc のあらゆるベンダーまたは代理人、あるいは、その子会社または関連会社（以下、「**HBI**」という）で本指針を侵害するものは、**HBI** との契約を実質的に破棄するものとします。さらに、FCPA、英国贈収賄法、またはその他贈賄防止法に違反していると判明したベンダーまたは代理人は、個人的に以下の対象となる可能性があります。（1）各違反に対する刑事罰金および/または米国または海外への収監、（2）無制限の民事制裁金またそうした違反行為は、**HBI** に厳格な刑事処分、民事制裁金および風評被害を科す可能性があります。

A. FCPA の概要

FCPA は、**HBI**、その従業員、代理人、代理店および海外子会社を含む企業が事業獲得または業務維持の目的、もしくはその他不適切な利益を獲得する目的で、外国（つまり米国外の）公人に不正支出もしくはいかなる価値のものを提供することを規制する目的としています。関連する部分においては、米国市民または居住者、米国内に上場している、あるいは所在している企業（**HBI** など）および米国企業または世界中の他の対象事業体の代理で従事している事業体または個人に適用されます。FCPA には、2つの主要要素があります。（1）贈賄防止および（2）会計管理規定

1. 贈賄防止規定 FCPA は、いかなるビジネスの獲得・維持またはそうしたビジネスを他人に譲渡したり、不適切な利益を保証する目的で、外国高官、外国政党、政党役員、外国の政治家候補者への賄賂の提示を固く禁じています。

「外国高官」という言葉には、国際機関、外国政府（すなわち「米国以外の」）もしくは外国政府組織、当局、機関、（全体として）政府所有事業体の従業員、外国政党、外国政党の役員または外国の政治家候補者、ならびにパートタイムの政府従業員またはその他の人物を含め、当該人物が禁じられた支払いもしくは利益を外国政府の高官または公務員に譲渡する可能性があると思われる場合これら組み合わせの代理を担当する**いずれの**人物を含みます。前述カテゴリーの家族や王室のメンバーも「外国高官」とみなされます。

FCPA の「賄賂」の定義には、ビジネスの獲得・維持・誘導を誘発するため、もしくは不適切な利益を保証するために付与もしくは提示されたいかなる**価値の**

もの(現金またはそれ以外の相当物)を含みます。賄賂の必要性は、外交高官が合法的な義務に対する違反行為を行ったり、それを回避するために人を動かすことに限ります。

2. **会計管理規定**FCPAは、HBIを含む米国の公開株式企業が合理的に完全かつ正確な帳簿と記録を維持し、FCPAの要件を満たす内部会計統制の「十分な」システムを計上・構築することを必要としています。こうした会計および記録管理の要件は、帳簿外の「不正」資金や意図的に不正計上された不法決済などの不法な賄賂を隠蔽するためのテクニックを防止することを目的としています。以下に示した指針は、FCPAの会計および記録管理の要件を順守することを保証するために、特定の手順に従う必要があります。以下に定める手順は網羅的ではありません。

B. 英国贈収賄防止法

FCPAのように、英国贈収賄防止法は、外国公務員(この場合、英国以外の役人)に賄賂を与えることを刑事事件としています。しかし、英国贈収賄法の下では、(i)個人または会社に賄賂を贈ること、(ii)賄賂を受け入れることも犯罪としています。個人および法人(HBIなど)は、英国贈収賄法の下で刑事事件を犯す可能性があります。

HBIは英国に事業拠点があり、世界的な規模で英国贈収賄防止法の遵守に努めています。同社には、第三者が代理人としての賄賂支払いを防止するための合理的な措置を講じることが期待されており、当該人物による贈賄の防止に失敗した場合は、刑事責任を負う可能性があります。このため、本指針およびHBIのコンプライアンスプログラムを十分に理解し、遵守することが重要になります。

C. 方針指針

以下の指針は、HBIのベンダーまたは代理人およびHBIの代理として業務に関与する第三者全員に適用されます。

1. HBIのベンダーまたは代理人は、
 - a. 公務員(外国政府、政府所有の事業体、国際機関、政党または政治家候補者のいずれの公務員または従業員、もしくは当該人物または当該人物の家族同様、前述したカテゴリーの家族や王室のメンバーの代理として行うあらゆる人物を含む)へのいかなる支払い(現金またはその他)またはいかなる価値のものを提供することを一切禁じます。
 - b. 公務員に対していかなる贈答品を付与することは一切許されません。
 - c. 事業獲得または事業維持の目的、あるいはビジネス上の不正な利益を得る目的で、他の事業者または事業体への財務上またはその他の利益となるもの(現金、贈答品またはそれ以外のもの)の支払いまたは提

供を一切禁じます。賄賂を贈らない！絶対に！政府公務員ではない！私的關係者ではない！

- d. **HBI**を扱っている他の事業者または事業体に不当利益をもたらすために、支払いや金銭贈与、その他非金銭的贈答、または報酬を受け入れることを一切禁じます。賄賂を受け入れない！絶対に！

2. **HBI**のベンダーまたは代理人は、国内外を問わず(i)内部会計、資金支払い、購買、もしくは(ii)資産の販売、物々交換、転売または処分に関する**HBI**のシステム、手順、管理を回避すると見られることを認知またはそれを信じる理由があるいかなる活動に一切関与してはなりません。

3. **HBI**のベンダーまたは代理人が相手方の身分を隠蔽したり、不法決済、「帳簿外」の支払い、現金決済、サービスが提供された国外の第三者または銀行口座への支払いに関与について歩み寄られたり、尋ねられたりした場合、当該措置を取ることを拒否し、直ちにその旨を**HBI**に報告する必要があります。

報告された行為が本方針と一致しないと見られる場合、適切に調査が行われます。いかなる違反行為については、(**HBI**とのベンダーまたは代理店契約の終了まで)適切な措置がとられます。

本方針は、必ずしも**FCPA**、英国贈収賄法、現地腐敗防止法および当社の贈賄防止基準に関するすべての面を網羅しているものではありません。その代わりに、**FCPA**および英国贈収賄防止法を一般的に説明し、**HBI**のベンダーおよび代理人に指針を提供することを目的としています。ベンダーまたは代理人の責任は、**FCPA**、英国贈収賄防止法、現地腐敗防止法および関連する法律または法的権限の要件に精通することです。